

業庫第58号(例)

2021年6月16日

歳入代理店
歳入復代理店 御中

日本銀行業務局

「日本銀行歳入代理店等事務取扱手続」の一部改正に関する件

歳入代理店等を廃止する場合において、その事由が店舗の機能特化型店舗^(注)への変更であるときは、日本銀行への届出により廃止し得ることとしたこと、廃止届の「押印」を不要としたこと等に伴い、標記規程(2018年3月19日付業庫第33号別紙1)の一部を別紙のとおり改正し、2021年7月1日から実施することとしましたので通知します。

(注) コンサルティング業務等の現金を取扱わない業務に特化した店舗をいいます。

以 上

【本件に関する照会先】

業務局総務課国庫業務企画グループ 小堀、水江

TEL : 03-3279-1111 (内線 6085、6042)

「日本銀行歳入代理店等事務取扱手続」中一部改正

- I. 7. (2) (注) を横線のとおり改める。

(注) 「店舗廃止」、「一般代理店設置」(歳入代理店の場合)、「移動店舗への変更」、「無人店舗への変更」、「店舗内店舗への変更」(既存の店舗内店舗に設置の歳入代理店等を廃止する場合を含む。)、「機能特化型店舗への変更」(コンサルティング業務等の現金を取扱わない業務に特化した店舗への変更をいう。) または「銀行代理業等の契約解除」(銀行代理業者等の店舗に設置されている歳入復(々)代理店の場合)に伴う廃止の場合に限る。これら以外の事由による廃止の場合には、本届出書は使用せず、日本銀行に照会のうえ、その指示により取扱う。

○ **付録Ⅲ** の様式第 4 号を次のとおり改める（全面改正）。

様式第 4 号

歳入代理店廃止届

(日付)

日本銀行 御中

(約定先および本部部署) (金融機関コード)

--

(本部部署の責任者)

下記店舗は 年 月 日限りで貴行歳入代理店を廃止しますので、お届けします。

記

歳入代理店契約締結日		廃止事由 (該当する事由に○を付す。)	
年	月 日	店舗の廃止	一般代理店の設置
		移動店舗への変更	無人店舗への変更
		店舗内店舗への変更	機能特化型店舗への変更
取扱店名		店番号	
位置			
払込店名 (歳入代理店の廃止に伴い払込店 なくなる場合には冒頭に△を付す。 また、集計表の集中作成を取り止め る場合には冒頭に▲を付す。)	資金払込店名	証票提出先名	証票等承継店名

(日銀使用欄)

システム適用日

--

(備考)

1. 廃止日の一か月前を目途に、本店または廃止する歳入代理店の所在地を業務区域とする日本銀行本店または支店に提出する。
2. 「廃止事由」欄に掲げる事由以外の事由による廃止の場合には本届出書は使用しない。既存の店舗内店舗について歳入代理店を廃止する場合には「店舗内店舗への変更」を選択する。対象となる店舗がコンサルティング業務等の現金を取扱わない業務に特化することに伴い歳入代理店を廃止する場合には「機能特化型店舗への変更」を選択する。
3. 「資金払込店名」欄に記載の店舗が出先拠点にかかる日本銀行との当座預金取引店舗である場合には、店舗名の下部にかっこ書きで資金払込店と資金決済を行う日本銀行の本支店名を記載する。
4. 届出の便宜に従って、文言等を変更して差支えない。
5. 店番号とは、次の店舗一覧等に記載されている金融機関の店舗ごとのコード番号をいう。
 - ・全国銀行店舗一覧（一般社団法人全国銀行協会編集・発行）
 - ・全国信用金庫店舗一覧（信金中央金庫編集・発行）

○ **付録Ⅲ** の様式第5号を次のとおり改める（全面改正）。

様式第5号

歳入復代理店廃止届

(日付)

日本銀行 御中

(復託に関する契約締結先および本部部署) (金融機関コード)

--

(復託に関する契約締結先の本部部署の責任者)

下記店舗は 年 月 日限りで貴行歳入復代理店を廃止しますので、お届けします。

記

日本銀行との間の復託に関する契約締結日		廃止事由 (該当する事由に○を付す。)	
年 月 日		店舗の廃止	移動店舗への変更
		無人店舗への変更	店舗内店舗への変更
		機能特化型店舗への変更	
歳入復代理店事務 取扱金融機関名	金融機関コード	取扱店名	店番号
位置			
払込店名 (歳入復代理店の廃止に伴い払込店 でなくなる場合には冒頭に△を付 す。また、集計表の集中作成を取り 止める場合には冒頭に▲を付す。)	資金払込店名	証票提出先名	証票等承継店名

(日銀使用欄)

システム適用日

(備考)

1. 廃止日の一か月前を目途に日本銀行本店に提出する。なお、「復託に関する契約」とは日本銀行と復託に関する契約締結先との間に締結した歳入代理店事務の金融機関に対する復託に関する契約をいう。
2. 「廃止事由」欄に掲げる事由以外の事由による廃止の場合には本届出書は使用しない。既存の店舗内店舗について歳入復代理店を廃止する場合には「店舗内店舗への変更」を選択する。対象となる店舗がコンサルティング業務等の現金を取扱わない業務に特化することに伴い歳入復代理店を廃止する場合には「機能特化型店舗への変更」を選択する。
3. 「資金払込店名」欄に記載の店舗が出先拠点にかかる日本銀行との当座預金取引店舗である場合には、店舗名の下部にかっこ書きで資金払込店と資金決済を行う日本銀行の本支店名を記載する。
4. 届出の便宜に従って、文言等を変更して差支えない。
5. 店番号とは、「全国銀行店舗一覧」（一般社団法人全国銀行協会編集・発行）等に記載されている金融機関の店舗ごとのコード番号をいう。

○ **付録Ⅲ** の様式第 6 号を次のとおり改める（全面改正）。

様式第 6 号

歳入復代理店廃止届

(日付)

日本銀行 御中

(復託元金融機関および本部部署) (金融機関コード)

(復託元金融機関の本部署の責任者)

下記店舗は 年 月 日限りで貴行歳入復代理店を廃止しますので、お届けします。

記

日本銀行との間の復託に関する契約締結日		廃止事由 (該当する事由に○を付す。)	
年 月 日		店舗の廃止	移動店舗への変更
		無人店舗への変更	店舗内店舗への変更
		機能特化型店舗への変更	銀行代理業等の契約解除
銀行代理業者等名	取扱店名	店番号	
位置			
払込店名 (集計表の集中作成を取り止める場合には冒頭に▲を付す。)	資金払込店名	証票提出先名	証票等承継店名

(日銀使用欄)

システム適用日

(備考)

1. 廃止日の一か月前を目途に、復託元金融機関の本店の所在地を業務区域とする日本銀行本店または支店に提出する。なお、「復託に関する契約」とは、日本銀行と復託元金融機関との間に締結した歳入代理店事務の銀行代理業者等に対する復託に関する契約をいう。
2. 「廃止事由」欄に掲げる事由以外の事由による廃止の場合には本届書は使用しない。既存の店舗内店舗について歳入復代理店を廃止する場合には「店舗内店舗への変更」を選択する。対象となる店舗がコンサルティング業務等の現金を取扱わない業務に特化することに伴い歳入復代理店を廃止する場合には「機能特化型店舗への変更」を選択する。
3. 「資金払込店名」欄に記載の店舗が出先拠点にかかる日本銀行との当座預金取引店舗である場合には、店舗名の下部にかっこ書きで資金払込店と資金決済を行う日本銀行の本支店名を記載する。
4. 届出の便宜に従って、文言等を変更して差支えない。
5. 店番号とは、「全国銀行店舗一覧」（一般社団法人全国銀行協会編集・発行）等に記載されている銀行代理業者等の店舗ごとのコード番号をいう。

○ 付録Ⅲ の様式第7号を次のとおり改める（全面改正）。

様式第7号

歳入復々代理店廃止届

(日付)

日本銀行 御中

(復託および復々託に関する契約締結先および本部部署) (金融機関コード)

(復託および復々託に関する契約締結先の本部部署の責任者)

下記店舗は 年 月 日限りで貴行歳入復々代理店を廃止しますので、お届けします。

記

日本銀行との間の復託および復々託に関する契約締結日		廃止事由 (該当する事由に○を付す。)	
年 月 日		店舗の廃止	移動店舗への変更
		無人店舗への変更	店舗内店舗への変更
		機能特化型店舗への変更	銀行代理業等の契約解除
銀行代理業者等名	取扱店名	店番号	
位置			
払込店名 (集計表の集中作成を取り止める場合には冒頭に▲を付す。)	資金払込店名	証票提出先名	証票等承継店名

(日銀使用欄)

システム適用日	
---------	--

(備考)

1. 廃止日の一か月前を目途に、復託および復々託に関する契約締結先の本店の所在地を業務区域とする日本銀行本店または支店に提出する。なお、「復託および復々託に関する契約」とは日本銀行と復託および復々託に関する契約締結先との間に締結した歳入代理店事務の復託および復々託に関する契約をいう。
2. 「廃止事由」欄に掲げる事由以外の事由による廃止の場合には本届書は使用しない。既存の店舗内店舗について歳入復々代理店を廃止する場合には、「店舗内店舗への変更」を選択する。対象となる店舗がコンサルティング業務等の現金を取扱わない業務に特化することに伴い歳入復々代理店を廃止する場合には「機能特化型店舗への変更」を選択する。
3. 「資金払込店名」欄に記載の店舗が出先拠点にかかる日本銀行との当座預金取引店舗である場合には、店舗名の下部にかっこ書きで資金払込店と資金決済を行う日本銀行の本支店名を記載する。
4. 届出の便宜に従って、文言等を変更して差支えない。
5. 店番号とは、「全国銀行店舗一覧」（一般社団法人全国銀行協会編集・発行）等に記載されている銀行代理業者等の店舗ごとのコード番号をいう。